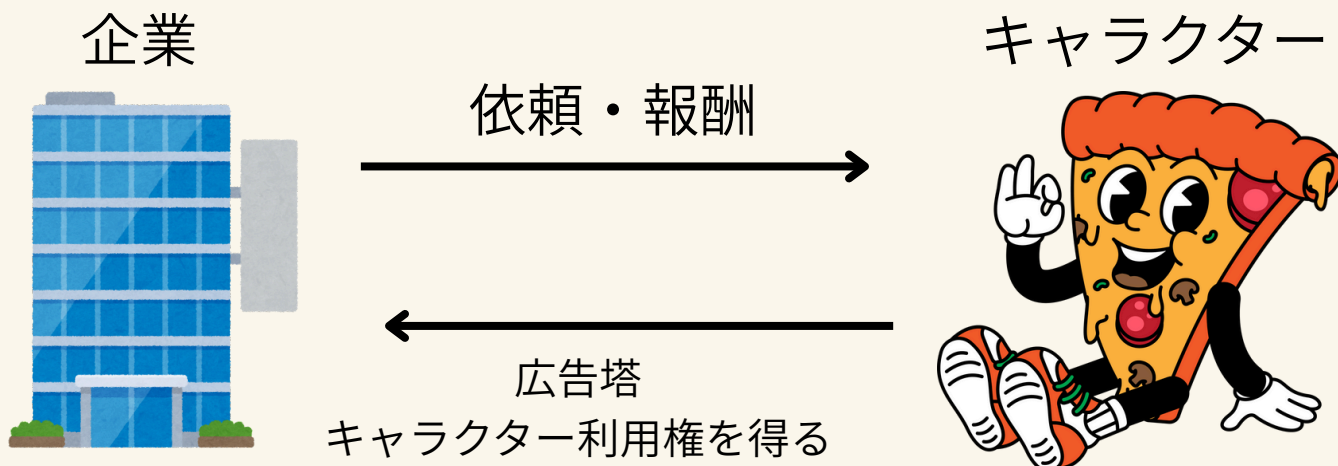


アニメの著作権や、アニメの映像やイラストを使用する権利のことです。権利は、制作会社・原作出版社などが持っていることが多く、無許可での使用はNGとなっています。



1 料金（販売目的）



商品単価×ロット数=売上金額
売上金額×ロイヤリティ率=著作権料

※ロイヤリティ率の相場は10%~25%
※アニメによってミニマムギャランティがあります

2 料金（広告目的）



時期やアニメによって様々ですが販売目的よりも高くなっております。

3 よくある質問①

Q.どんなキャラクターもいけるのか？

A.はい。ジブリ、ディズニー以外は現在人気作品からニッチな作品まで交渉可能です。

4 よくある質問②

Q.1つのアニメで全てのキャラクターが使えるのか。

A.はい。基本的には可能です。主人公だけでなく、パートナーや敵役も利用できることがほとんどです。

5 アニメを利用するメリット

アニメとのコラボは、若年層や海外ファンなど新たな顧客層へのリーチを実現し、SNSでの話題化による**高いPR効果**が期待できます。

人気アニメとの世界観を活かすことで、企業ブランドの魅力を感情的に伝え、親近感や共感を創出します。限定性やストーリー性のある商品は購買意欲を刺激し、**売上・来店促進**にも直結します。

単なる販促ではなく、“**文化的価値を共創するブランディング施策**”として長期的な資産形成につながります。

※上記は、あくまで目安であり、時期やタイミングによって変動しますので、その都度検討しているキャラクターあれば、お気軽にご相談ください。また、コラボ商品完成に至るまでの流れなど他にも気になる点ございましたら、いつでもご連絡ください。